平成27年度一般住宅除染について

一般住宅の除染については、平成24年度から市内を15の公民館エリアに分割し比較的空間放射線量の高い地域から、順次実施しており、今年度は、最終の５公民館エリアの除染を実施しているところである。

これまでの住宅除染の実施状況は次のとおりである。

単位：棟

	対象公民館エリア	対象棟数	測定申込棟数	除染実施棟数
平成24年度	ハロープラザ、鍋掛、東那須野、西、厚崎	約18,000	7,911 (44%)	6,298 (35%)
平成25年度	狩野、とようら、稲村、黒磯、三島	約15,000	6,358 (42%)	4,494 (30%)
平成26年度 (見込み)	高林、南、西那須野、大山、塩原	約14,000	5,400 (39%)	3,000 (21%)
合計		約47,000	19,669 (42%)	13,792 (29%)

※　測定申込み棟数欄及び除染実施棟数欄のカッコ内の数値はそれぞれ対象棟数に対する割合である。

測定申込棟数は、対象棟数の約40%であるが、これまでも、広報紙等では除染申込みを周知しており、平成25、26年度事業の際は、過年度対象エリアからの申し込みも受付をしてきたところである。

また、今年度は、平成24、25年度対象エリアで、18歳以下の子どもが居住し、除染未実施の住宅に対して、再度はがきによる案内を行い、申し込み数の増加を図ったところである。

このような働きかけを行っても申込みがなかった住宅については、除染実施の意思がなかったとして、一般住宅除染は平成26年度で終了することとしたい。

しかし、子どもが生まれたため表土除去対象となったなどの場合が想定されるため、平成27年度については、こうした追加申込の対応を行うこととする。